

法政大学の内部質保証について

法政大学 大学評価室長
公文 溥

本日のお話

1. 法政大学の自己点検の歴史
2. 自己点検評価のシステム
3. 質保証の活動
4. 成果と当面の課題

法政大学の歴史(1)

- 1880年 東京法学社設立
- 1886年 東京仏学校設立
- 1889年 和仏法律学校(両校合併)
- 1903年 財団法人和仏法律学校法政大学
- 1920年 財団法人法政大学、法学部、経済学部。
- 1922年 法文学部。
- 1947年 法学部、経済学部、文学部。通信教育部。
- 1949年 新制大学として発足
- 1950年 工学部設置
- 1952年 社会学部設置
- 1959年 経営学部設置

法政大学の歴史(2)

- 1999年 国際文化学部、人間環境学部設置
- 2000年 現代福祉学部、情報科学部設置
- 2003年 キャリアデザイン学部設置
- 2007年 デザイン工学部設置
- 2008年 理工学部、生命科学部、グローバル教養学部設置
- 2009年 スポーツ健康学部

現在、15学部37学科、14研究科、1インスティテュート

学部学生数 27,436名
 大学院生数 1,881名
 専門職大学院生 325名

2012年5月1日現在

＜市ヶ谷キャンパス＞

法学部 文学部
 経営学部 国際文化学部
 人間環境学部
 キャリアデザイン学部
 デザイン工学部
 GIS学部

＜多摩キャンパス＞

経済学部 社会学部
 現代福祉学部
 スポーツ健康学部

＜小金井キャンパス＞

理工学部 生命科学部
 情報科学部

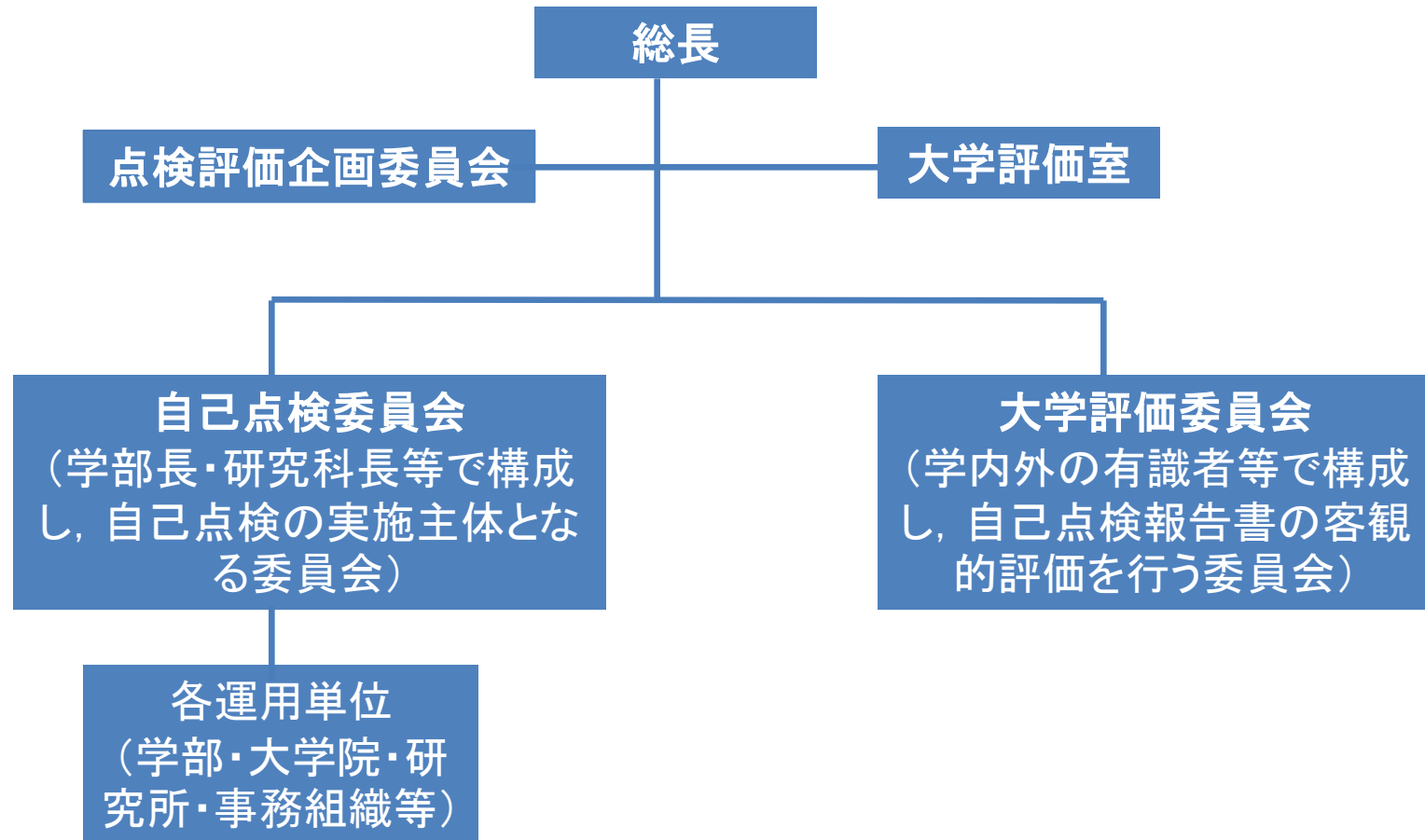
法政大学の自己点検の歴史

- 1994年4月 『全学自己点検・評価委員会規程』制定
- 1996年3月 『法政大学の明日を求めて＜自己点検・評価報告書1996＞』作成
- 2002年3月 大学基準協会、「相互評価」受審、「認定」
- 2007年3月 大学基準協会、機関別認証評価受審、「適合」
- 2008年11月 総長室付大学評価室発足
- 2009年1月 『全学自己点検・評価委員会規定』全面改定
- 2013年3月 大学基準協会、機関別認証評価受審

本日のお話

1. 法政大学の自己点検の歴史
2. 自己点検評価のシステム
3. 質保証の活動
4. 成果と当面の課題

法政大学の自己点検体制：組織図



自己点検・評価体制

- ① 総長室付大学評価室(2008年11月発足)が、自己点検評価を管理する。自己点検活動に関する情報の収集・分析、PDCA(plan、do、check、act)サイクルの管理を行う。
- ② 自己評価の担い手 ⇒ 学部長, 研究科長等
- ③ 2段階の評価 ⇒ 学部等の自己評価と大学評価委員会による評価
- ④ 毎年自己点検・評価活動を行い、改善をはかる。

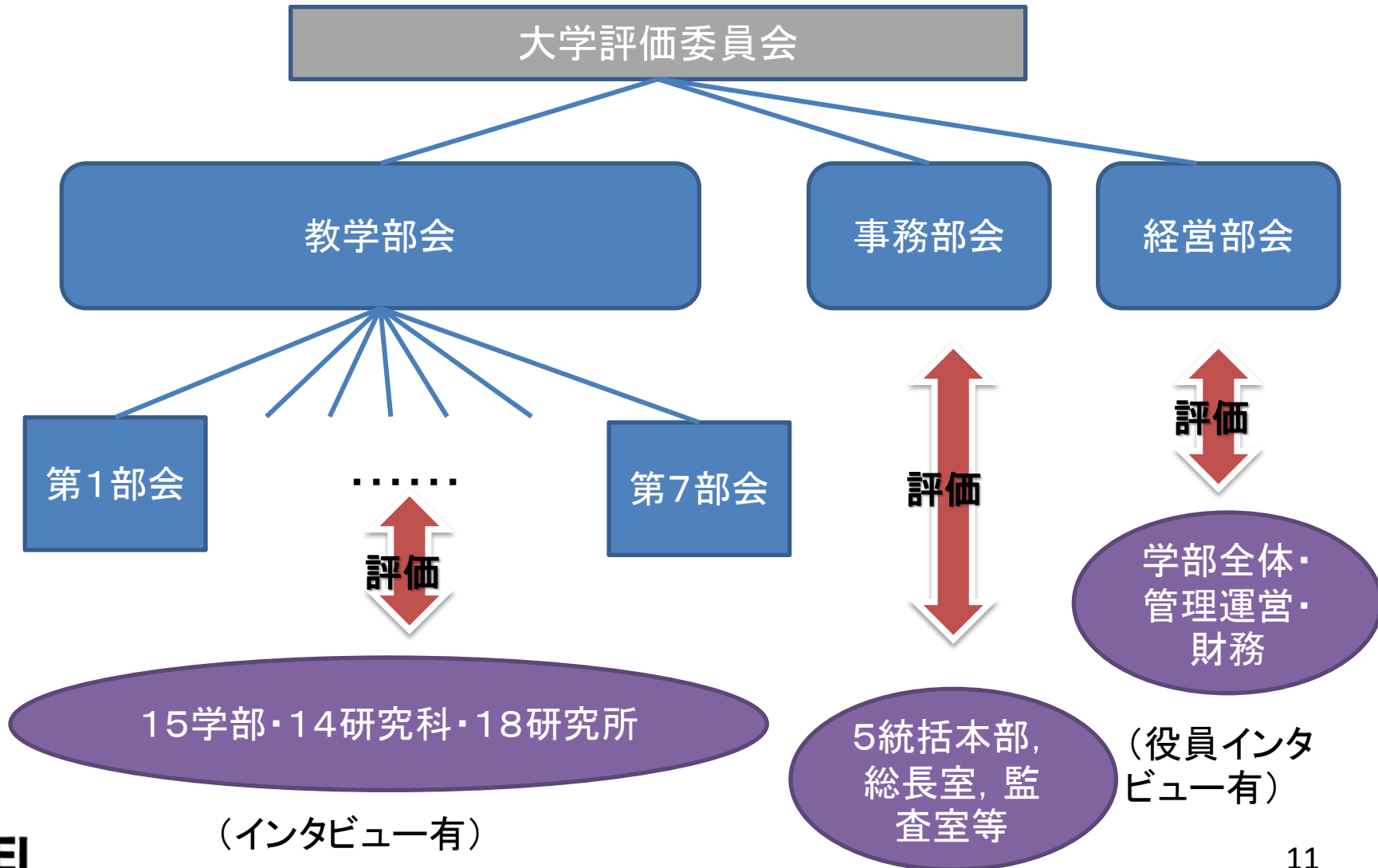
大学評価室と点検評価企画委員会

- 大学評価室と点検評価企画委員会が、法政大学の質保証活動の企画（自己点検委員会および大学評価委員会の方針・評価基準案などの作成）と業務の統括を行う。
- 大学評価室は、大学評価室長（教員）と事務職員で構成され、本学の自己点検・評価にかかわる全業務を担当する。
- 点検評価企画委員会は、担当常務理事、大学評価室長、教員（8名）と職員（2名）から構成される。委員会を月1回開催し、内部質保証活動に関する企画立案を行う。
- 大学評価室長は、本学の教学の意思決定機関である学部長会議に出席し、審議事項を提案する。

自己点検委員会

- 自己評価を行う各運用単位(学部、大学院、研究所、事務部門)から構成される。
 - 委員長は教育支援本部担当常務理事。
学部長、研究科長、統括本部長など組織の責任者がメンバー。
 - 自己点検委員会は、年度方針、規定の改正、自己点検報告書の承認などを行う。
- * 本学付属の中・高等学校は自己点検委員会には含まれていない。別途、学校評価のあり方を検討中。

大学評価委員会



大学評価委員会

- 大学評価委員会は、学部等の自己評価を評価する大学内の評価委員会である。委員長は大学評価室長。
- 大学評価委員会は、7つの教学部会と1つの事務部会・経営部会からなる。
- 教学部会は、15学部・14研究科(専門職大学院除く)および18研究所の評価を行う。
- 事務部会は、事務部門の評価を行う。
- 経営部会は、大学全体の内部質保証システムの評価を行う。

評価委員

- 教学部会(7部会)は、主査と複数(2, 3名)の副査から構成される。本学の教員が担当する。
- 事務部会は、主査(監査室長)と本学職員の副査(3名)から構成される。
- 経営部会は、外部の学識経験者から構成される。→他大
学教員(理事、認証評価機関関係者、副学長など)および
財務の専門家。
- 評価基準は、基本的に大学基準協会のものを用いるが、
本学独自の修正・追加をする。

本日のお話

1. 法政大学の自己点検の歴史
2. 自己点検評価のシステム
3. 質保証の活動
4. 成果と当面の課題

質保証について

- 大学評価室では、発足後2年目から「自己点検」より「質保証」を多く用いるようになった。質保証は理念、自己点検は方法。
- 本学の質保証の定義は次の通り。
 - ①法令遵守。大学設置基準と文部科学省の大学施策への対応。
 - ②教育の質の保証。学部・大学院の教育の質保証と向上。育成する学生の能力の明確化、それにふさわしいカリキュラムと教育方法、成果に関する評価と検証をめざす。

評価を通じた質保証

- 本学の質保証は、学部長等による組織の自己評価と評価委員会による評価から形成される。
- 質保証活動の推進主体は、学部長等であり、評価委員会は評価を通して支援する。
- 大学評価室長が大学の教学の意思決定機関である学部長会議に出席し、学部長に質保証活動に関する提案を行う。
- 自己点検懇談会の開催。学部長が、到達目標（中期および年度）とその達成状況について報告する（5月と1月）。これは自己点検に関する意見交換と情報の共有化の役割を果たしている。

情報提供を通じた質保証の支援

大学評価室は、各種アンケート調査、文部科学省・大学基準協会の情報提供、海外大学の質保証活動の実態を調査し、報告する。

- **各種アンケート調査。**

新卒業生(2008～)、新入生(2009～)、保護者(2009～)
既卒業生(2010、2012)、企業(2010)、教職員(2008、
2009、2010)。

- **海外の大学の質保証調査。**

2011年欧州の大学、2012年米国の大学を訪問し調査。

- **国内大学との相互評価に関する研究。**

2012年度の評価活動

1. 1年間で完結する質保証活動を実施した。

- ① 5月連休明け 学部等が自己評価・到達目標を提出
- ② 大学評価委員会が書面評価とインタビューによる評価を7月末に終了
- ③ 学部等は後期、評価結果を活用しながら目標達成に向けた活動を実施し、それらを学部質保証委員会が定期的にチェック。
- ④ 評価項目を三つのポリシーと教員・教員組織および質保証の5項目とした。

2. 大学基準協会の認証評価【実地調査】への対応。

本年度本学は、大学基準協会による認証評価を受審中であり、その対応を行った。

3. 学部長懇談会の実施、各種アンケート調査、シンポジウム、ニューズレター、今年度自己点検評価報告書の作成など。

本日のお話

1. 法政大学の自己点検の歴史
2. 自己点検評価のシステム
3. 質保証の活動
4. 成果と当面の課題

成果

1. 学部の到達目標(三つのポリシー)の具体化。

当初は到達目標(中期と年度)が抽象的であった、年々教育の質向上を図るように具体的になってきた(『自己点検評価報告書』*参照)。

2. アンケート調査における満足度(大学と学部)の向上

卒業生アンケートにおいて、満足+やや満足が、大学:66.7%(2009)→81.5%(2011)、学部:67.6%(2009)→79.6%(2011)と向上した。新入生、保護者アンケート調査でも、ほぼ同じ結果がでた。2012年度も同じ結果が継続中(『大学評価室ニュース・レター』*参照)。

3. 大学理事会が、法政大学のビジョンを設定し、定量的目標を掲げた(2012年3月)。

* 大学評価室ホームページで公開しています。

当面の課題：(1)

- 学部質保証委員会の機能強化。

学部における質保証のPDCAの4プロセスを機能させるべく、2012年度より、学部内に質保証委員会を設置した。学部長・執行部が、PDとAを担当し、質保証委員会がCとAを担当する。質保証委員会は主としてC(学部到達目標の達成状況を評価)を担当するが、目標達成のために必要な情報収集(内外の情報、学生インタビューなど)と分析を行い、提案も行う。

大学院についても、2013年度より稼働する予定。

当面の課題(2)

- 教員による担当科目の自己評価の必要性。

学部が教育目標を実現し学生の能力育成を図るには、教員による担当科目の自己評価が必要。



教育開発支援機構FD推進センターが学生による授業改善アンケートを実施し、教員にフィードバックしている。



教員の側が、学生の能力育成の観点から、予習復習時間の確保、当該科目が設定した知識理解、問題解決能力などについて教育内容と教育成果を自己評価し、講義の改善につなげる必要がある。

ご静聴ありがとうございました。

ご質問等は下記までお願いします。

hyoka@hosei.ac.jp